

—基本方針 第5弾—

「小さくて効率的な政府」 の実現に向けて

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005

平成17年6月21日閣議決定

日本経済は、“バブル後”と呼ばれた時期を抜け出し、
民需主導の経済成長が実現しつつあります。

「基本方針2005」は、構造改革の総仕上げを行い、
「小さくて効率的な政府」を実現するための基本戦略です。



内閣府

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005

“バブル後”を抜け出した日本経済 — 重点強化期間（平成17～18年度）

バブル崩壊後の負の遺産から脱却
3つの課題に取り組み

「小さくて効率的な政府」のための3つの変革

資金の流れを変える

- ★郵政民営化
・郵政民営化関連法案の成立を期す
- ★政策金融改革
・経済財政諮問会議において、本年秋に向けて議論
・基本方針のとりまとめ
- ★政府の資産・債務管理の強化
・経済財政諮問会議において、17年秋を目的に基本的な方針を明らかにする

仕事の流れを変える

- ★国から地方への改革
・18年度までに三位一体改革の仕上げとして補助金改革、
おおむね3兆円規模を目指した税源移譲、交付税改革の実施
- ★役所仕事改革法の策定
・「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案」(仮称)を17年度中に国会に提出するべく、速やかに準備
- ★予算制度改革
・定量的な達成目標の下、効率的な予算執行を行う「モデル事業」を試行から一般的取組に移行
・特定財源の在り方について、重点強化期間内を目的に基本的方向性を明示

人と組織を変える

- ★国・地方の徹底した行政改革
・地方支分部局見直しについて18年度の取組方針を明示
・地方公共団体の「集中改革プラン」の比較情報提供
- ★公務員の総人件費改革
・国・地方の定員の「純減目標」など明確な目標を掲げる
・国は、次期定期削減計画期間中の純減目標を策定
・総人件費改革のための基本方針を17年秋までに策定
・基本方針は18年度の予算や地方財政計画から順次反映

新しい躍動の時代を実現するための取組 — 少子高齢化とグローバル化を乗り切る —

財政構造改革の強力な推進

- ・3原則に則って、歳入・歳入一体改革を推進
①「小さくて効率的な政府」原則
②活力原則
③透明性原則
・おおむね今後1年以内に、改革の方向について選択肢、改革工程を明示

国民の安全・安心の確保

- ・大規模地震対策などの防災対策投資等、
・陸・海・空の公共交通の安全対策、
・「世界一安全な国、日本」の復活のための治安対策、を推進

持続的な社会保障制度の構築

- ・社会保障給付費の伸びについて、医療を念頭に、医療費適正化の
実質的な成果を目指す政策目標を設定
・定期的にその達成状況を検証し、必要な措置を講ずる
・目標は、具体的な措置の内容とあわせて17年中に結論

次世代の育成

- ・少子化の流れを変えるための施策を国民的運動として推進
・学校の外部評価のガイドラインを17年度中に策定、学校選択制の全国的普及

人間力の強化

- ・フリーター20万人常用雇用化プランの充実・強化
・外国人労働者の受入れについて総合的な観点から検討

グローバル戦略の強化

- ・経済財政諮問会議において18年春を目的に「グローバル戦略」をとりまとめ
・ODAの事業量の戦略的拡充と改革
・「京都議定書目標達成計画」の確実な実施

民需主導の経済成長のために

デフレからの脱却

- ★日本銀行と一体となって、政策努力の
更なる強化・拡充を図る
・日銀には実効性ある金融政策運営を期待

活性化のための政策転換

- 『活性化のための政策三指針』
- ①政策対象は“人”に
 - ②底上げから先端支援へ
 - ③国内対策からグローバル競争へ
- ★規制改革・民間開放
 - ★金融システム改革
 - ★税制改革
 - ★活性化を目指した歳出の見直し
・公共投資については、目標達成に向けての取組を引き続き着実に推進
・科学技術政策における選択と集中の強化、事後検証の強化と次期計画への反映

平成18年度予算の考え方

- ★聖域なき歳出改革の堅持・強化
- ★予算配分を重点化・効率化
- ★総人件費をはじめ歳出を抑制

「基本方針」（「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」）とは…

- 「基本方針」とは、一般に「骨太の方針」と呼ばれているもので、経済、財政、行政、社会などの各分野における構造改革の基本的な考え方・方向性と具体的なメニューを示すものです。
- 「基本方針」は、内閣府に置かれた経済財政諮問会議の答申を経て、閣議決定されており、2001年以降毎年策定され、今年で5回目になります。

経済財政諮問会議とは…

経済財政諮問会議とは、経済財政政策について、内閣総理大臣のリーダーシップを十全に発揮させ、また、民間有識者の意見を政策形成に十分に反映させるために、内閣府に置かれた合議制の機関です。

経済財政諮問会議の構成員（2005年6月現在）

議長：内閣総理大臣

議員：内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、
経済産業大臣

日本銀行総裁

民間有識者（牛尾治朗 ウシオ電機（株）代表取締役会長、
奥田碩 トヨタ自動車（株）取締役会長、
本間正明 大阪大学大学院経済学研究科教授、
吉川洋 東京大学大学院経済学研究科教授）



経済財政諮問会議での審議

● このパンフレットに関するお問い合わせは下記まで



〒100-8970

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

電話：03-5253-2111（大代表）

経済財政運営総括担当

電話：03-3581-0958

ウェブサイト

<http://www.keizai-shimon.go.jp>